

事務連絡

令和4年（2022年）5月25日

新型コロナウイルスワクチン接種医療機関 各位

札幌市保健福祉局ワクチン接種担当部長

新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）開始以降の予診票の仕分け方法について

日頃より、本市の感染症予防対策に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
標記の件につきましては、別添のとおり、厚生労働省健康局健康課予防接種室から、令和4年5月17日付け事務連絡の発出がありましたのでお知らせいたします。

記

1 予診票仕分け方法の変更点

令和4年6月請求分から編綴の際の予診票仕分け方法が、接種回数による仕分け方法から加算の有無による仕分け方法に変更となります。

本通知以降、予診票の御提出にあたっては、以下の順により仕分けるようお願いいたします。

- ・予診のみ（旧様式→新様式加算無（接種回数不問）→新様式加算有（接種回数不問））
- ・接種（旧様式→新様式加算無（接種回数不問）→新様式加算有（接種回数不問））

※新旧様式及び加算有無の判別については、別紙を御確認ください。

2 予診票の回収方法及び接種費用の請求方法について

予診票の回収方法及び接種費用の請求方法は、これまでと変更ありません。

「新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）に関する医療機関向け説明会」の資料の関係部分（接種費用の請求（予診票の回収））を参考に添付します。

（ 担当：札幌市保健福祉局ワクチン接種担当部 調整担当課
電話 011-211-8189 ）